

2021年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 馬場 正身
(JASDAQ・コード番号 6840)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年6月30日(水曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、10株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	919,256株
② 今回の分割により増加する株式数	8,273,304株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,192,560株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	27,328,000株

3. 日 程

(1) 基準日公告日	2021年6月15日(予定)
(2) 基準日	2021年6月30日(予定)
(3) 効力発生日	2021年7月1日(予定)

4. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日(木曜日)をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,732,800</u>株とする。</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>27,328,000</u>株とする。</p>

(3) 変更の日程

効力発生日 2021年7月1日(木曜日)

以上